ヤマタスポーツパーク野球場
スコアボード改修工事

A－01	建築改修工事仕様書	――――
A－02	付近見取図・配置図	1／2000
A－03	平面図・屋根伏図	1／100
A－04	立面図1	1／100
A－05	立面図2・断面図	1／100

田中正夫建築設計事務所

鳥取県
令和8年度
J2600635
東部建築住宅
事務所

建　築　改　修　工　事　仕　様　書

Ⅰ．工　事　概　要

１．工　事　場　所　　鳥取市布勢
２．敷　地　面　積　　413.446 ㎡
３．地　域　地　区　　都市計画地域（○内　・外）　市街化調整区域（・内　○外）
　　用途地域（　――　）　防火地域（　――　）
４．建　物　概　要

番号	名　称	工事種別	構　造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
1	野球場 スコアボード	改修	S造		3階建	254.88

Ⅱ．建築改修工事仕様

１．共通仕様

（１）　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「標準仕様書」という。）による。

（２）　請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）の検査には 特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意する。

（３）　電気及び機械設備工事を本工事に含む場合 電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する

２．特記仕様

（１）　項目は番号に○印のついたものを適用する。

（２）　特記事項は○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
○印と※印のついた場合は共に適用する。

（３）　項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）　G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和７年１月２８日変更閣議決定）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。

（５）　関係法令（条例を含む）の改正等に り、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。

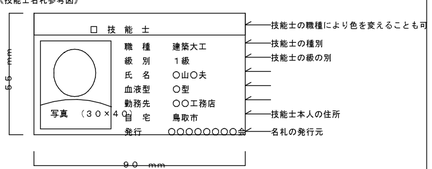
（６）　材料及び製造所等の記載は頭不同である。

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①	適用基準等	※　建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という）
			※　建築改修工事監理指針（令和７年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			※　工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編（令和５年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			・　建築物解体工事標準仕様書（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			・　建築工事監理指針（令和７年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	②	官公庁その他への手続［１．１．３］	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査に必要な資機材、労務等を提供する。
	③	電気保安技術者［１．３．３］	事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、電気主任技術者の業務を補佐する監督職員の指示に従い、当該現場における電気工作物の保安業務を行うものとする なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第１編第１章第３節１．３．２によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、事業用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。（施設契約電力：　　kW）
	④	工事安全計画書［１．３．７］	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に 工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑥	環境への配慮［１．４．１］	化学物質を放散させる建築材料等 １）本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、繊維材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する ② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ２）ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料

⑧	石綿含有建材の調査［１．５．１］	調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う 資料（　　）	
		・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法	
		材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2 / 分析方法（定量）JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
			・　箇所 / ・　箇所
			・　箇所 / ・　箇所
			・　箇所 / ・　箇所
		材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと サンプル数　１箇所あたり３サンプル 採取箇所　・　図示	
⑪	技能士［１．７．２］	下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上と図るための作業指導を行う （技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者） また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用する	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	○ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業 ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業（２級及びプラスチック系仕上げ工事作業を含む） ・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	○ 建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・ とび作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
	型枠施工	・ 型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・ 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカー工事作業
		・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・ 造園工事作業

（技能士名札参考図）



⑬	完成写真	下記のものを監督職員に提出する。	

区　分	分　類	撮影箇所	部数	備考
※　工事記録写真	カラー	各工種の工程毎	１部	
※　完成写真	カラー	・　内部　箇所	２部	
		○ 外部　箇所	２部	
・	カラー	・　内部　箇所	部	
		・　外部　箇所	部	
・　パネル	カラー	・ 四ツ切　箇所	２部	
		・　半切　箇所		
		・　全紙　箇所		

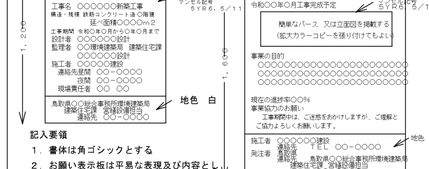
電子データ又はネガの提出［工事記録写真］　（　※　要　・　不要）
電子データ又はネガの提出［完成写真］　（　※　要　・　不要）

⑭	完成時の提出図書［１．９．１、２］	下記のものを監督職員に提出する ※　原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　１　部 ◎ ＣＡＤデータ　２　部 ◎ 原図の大型コピー（白焼）の２つ折製本　２　部 ◎ 縮小版２つ折製本（Ａ４版）　２　部 ・　複写　縮小版Ａ３バラ焼　部 完成図の種類及び内容（改修前後の状態が分かるように整備する） ○ 案内図・配置図　：　配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む ○ 改修概要図　：　改修概要、部位等を表示する ○ 平面図　：　室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する ○ 立面図　：　外壁仕上、補修範囲等を表示する ○ 断面図　：　階高、天井高等を表示する ○ 仕上表　：　屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する ・　構造図　：　杭、構造躯体等を表示する ○ その他　：（　設計図に倣う　） ◎ 製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける	

⑱	保全に関する資料［１．９．３］	下記のものをＡ４版ファイルに製本して監督職員に提出する ◎ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表 ※　機器性能試験成績書及び取扱説明書 ※　保証書 ◎ 官公署届出書類（保守に必要とするもの） ◎ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書 ・	
⑲	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する（保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで（既ね工期＋21日）とする）	
20	環境配慮	鳥取県公共事業環境配慮指針　※　対象工事　・　非対象工事	
21	建設リサイクル法	※　対象工事　・　非対象工事	
22	鳥取県福祉のまちづくり条例	※　対象工事　・　非対象工事	
23	景観形成条例	※　対象工事　・　非対象工事	
24	建築物省エネ法	※　対象工事　・　非対象工事	

② 仮設工事

①	騒音・粉じん等の対策［２．１．３］	騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※　工事に必要な範囲　・	
②	足場その他［２．２．１］［表２．２．１］	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては 同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（１）手すり据置き方式又は（２）手すり先行専用方式により行う。 外部足場　○設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　　）　・設置しない 防護シート　○設置する（範囲　※工事に必要な範囲　・　　）　・設置しない 内部足場　・設置する（※脚立、足場板等　・　　）　○設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・　Ａ種　○　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　・　Ｅ種 Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） Ｄ種：利用可能な階段（　　）	
③	既存部分の養生［２．３．１］	養生方法等 ○既存部分の養生方法　※ビニルシート、合板等による　・ ・既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・ ・既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ビニルシート等（取外し再取付けを行う）　・ 保管場所　※構内既存施設内　・ ・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示）　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。	
4	仮設間仕切り［２．３．２］	仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　※図示　・ 仮設間仕切りの種別と材質等 ・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　図示 Ａ、Ｂ種の仕上げ材　※石こうボード（GB-R　厚さ9.5mm）　・合板（普通合板　厚さ9mm） Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない Ａ種のグラスウール等の充填材 ※　行う（JIS A 6301グラスウール吸音材２号32K 厚50mm） ・　行わない 仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・	
5	監督職員事務所［２．４．１］	※　設ける　　㎡程度　・　設けない 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。 ・　既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・　構内に新設する　規模（　　㎡）	
6	表示板	※　工事表示板 ・　お願い表示板	



記入要領
１．書体は角ゴシックとする
２．お願い表示板は平易な表現及び内容とし監督職員が指示するものとする

⑦	工事用水	構内既存の施設　※　利用できない　・　利用できる（　※　有償　・　無償　）	
⑧	工事用電力	構内既存の施設　※　利用できない　・　利用できる（　※　有償　・　無償　）	
⑨	工事用仮設物	構内既存の施設　○　利用できない　・　利用できる	
１０	工事現場のイメージアップ		

③ 防水改修工事

1	降雨時に対する養生方法［３．１．３］	※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。 ・	
2	既存防水層の処理［３．１．４］［３．２．３、４、６］	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　）　○行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　）　・行わない 露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（　・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X） ・行わない 改修用ドレン ・設ける（　・POAS　・POASI　・POD　・PODI　・POS　・POSI　・POX） ・設けない	

3	既存下地の処理［３．２．６］	既存下地の補修及び処置 補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　・ POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し、防水層を非撤去とした立上り部等の処置　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　・ ※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理 ※図示による。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する。　・	
⑥	シーリング［３．７．２～８］［表３．７．１］	シーリング改修工法の種類　［表３．１．２］ ・シーリング充てん工法 ○シーリング再充てん工法 ・拡幅シーリング再充てん工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない エッジング材張り　・適用する　・適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。	

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
図示	図示

仕上げを行わない施工箇所　・図示による　・打継目地
シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書３．７．３(a)(1)～(3)による
接着性試験　※　簡易接着性試験　・　引張接着性試験

⑦ 塗装改修工事

①	材料［７．１．３］	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆　・ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする（・　　）	
②	下地調整［７．２．１～７］	塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す	

下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別		塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	不透明塗料塗りの場合	※ＲＢ種　・	※Ａ種　・Ｂ種	―
	透明塗料塗りの場合	・	・Ａ種　※Ｂ種	―
鉄網面		※ＲＢ種　・	Ｃ種	―
鉄網面（ＤＰ）		※ＲＢ種　・	Ｂ種	―
亜鉛めっき面（鋼製建具等以外）		※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
亜鉛めっき面（鋼製建具等）		※ＲＢ種　・	※Ｂ種	―
モルタル面、せっこうプラスター面		※ＲＢ種　・	・Ａ種　※Ｂ種	・行う
コンクリート面、ＡＬＣパネル面（ＤＰ以外）		※ＲＢ種　・	※Ｂ種	・行う
押出成形セメント板面（ＤＰ）		・ＲＡ種　・ＲＢ種	・RC種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ）		・ＲＢ種　・ＲＣ種	※Ａ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面		※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―

④	仕上げ塗料塗り［７．５．２～７．１２．２］		

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種別　※１種　・２種	屋外木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄網面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面・モルタル面	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・耐候性塗料塗り　（ＤＰ） 上塗り等級 ・１級 ・２級 ・３級	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄網面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	・Ａ種　Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り			・ヒダメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）
・木材保護塗料塗り　（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面 モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1のエ程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1のエ程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
・高日射反射塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（kg/㎡）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級　・2級　・3級	塗料製造所の仕様による

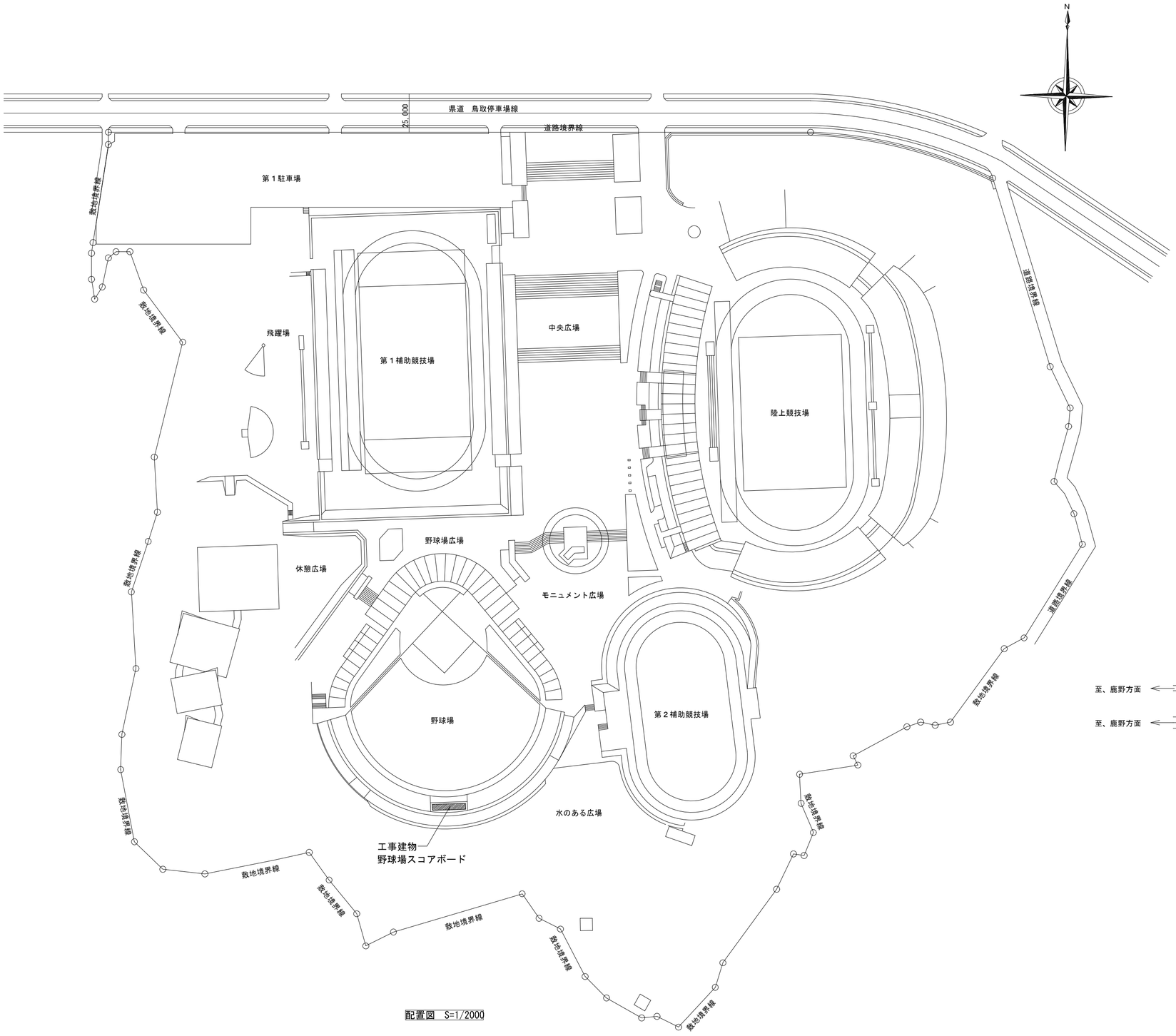
クリアラッカー塗りＡ種の工程２着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：　・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

鳥取県 令和８年度 J2600635 東部建築住宅 事務所

CHECK	DRAW	DATE	工事名称	ヤマタスポーツパーク野球場スコアボード改修工事	年度	図面番号
			図名	建築改修工事仕様書	R８	A-01

田中正夫建築設計事務所

令和８年４月改定版



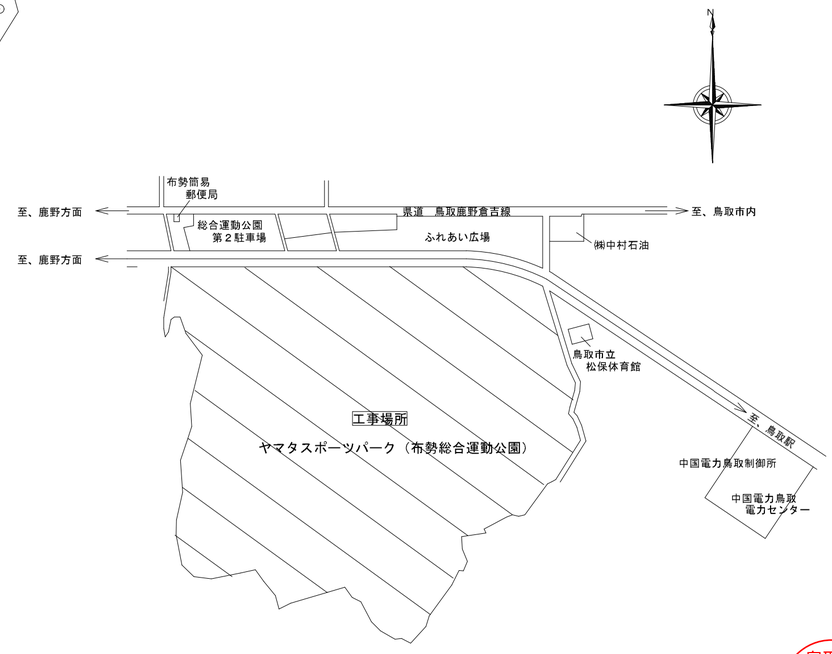
配置図　S=1/2000

【工事概要】

・野球場スコアボードの屋根及び外壁塗装改修
・同上各種シーリング打替え
・同上BSO表示灯フード修繕（1箇所）

【特記事項】

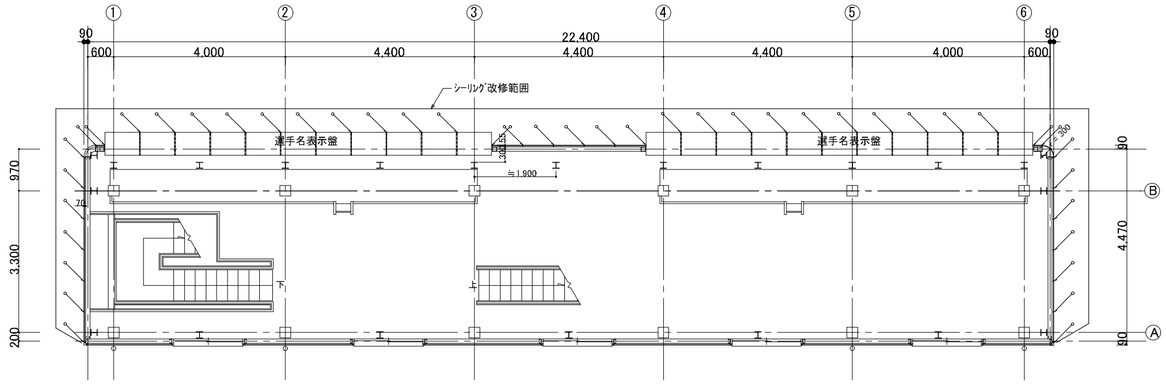
＊本工事は施設を運営しながらの工事である。
　本工事着手前に施工場所の使用状況・搬入経路及び工程について
　監督員及び施設側と協議の上、施工すること。
＊工事車両の通行に際しては事故防止に充分注意すること。
＊本工事に伴い、周辺道路、周辺建築物及び周辺工作物に損傷等を与えた場合は、
　すみやかに　監督員に報告するとともに、請負業者の責任において復旧すること。
＊高所作業時は落下物・墜落防止に十分注意すること。



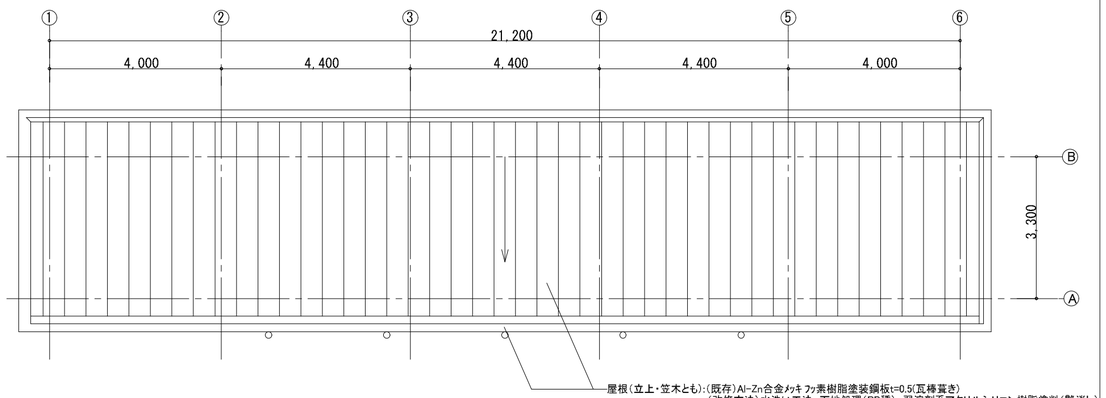
付近見取図

鳥取県
令和8年度
J2600635
東部建築住宅
事務所

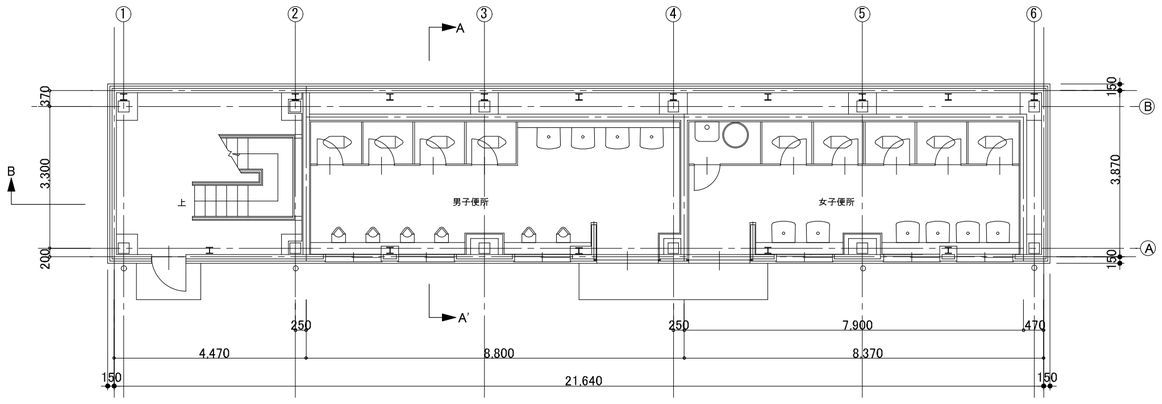
田中正夫建築設計事務所	鳥取県知事登録　第03-571号 管理建築士（一級建築士　第338930号　）　田中 猛	TITEL / SUBJECTS	SCALE	DRAW	DATE	DRAW NO.
		ヤマタスポーツパーク野球場スコアボード改修工事	1/2000		2026.10	Ａ－０２
		付近見取図・配置図	図面縮小率 A3 70.7%			



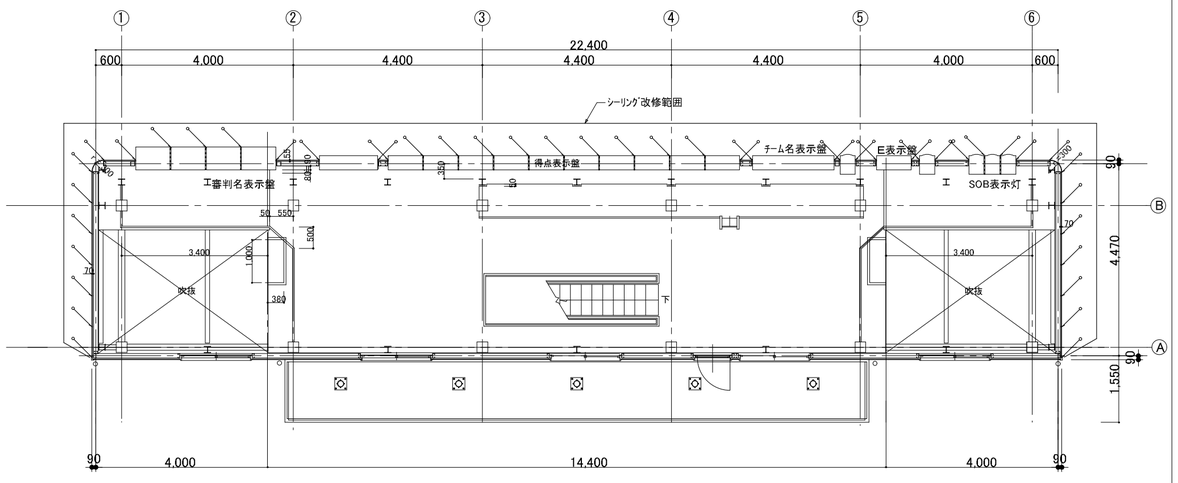
2階平面図　S=1/100



屋根伏図　S=1/100



1階平面図　S=1/100

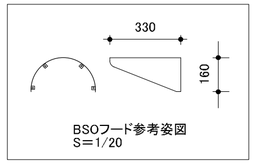


3階平面図　S=1/100

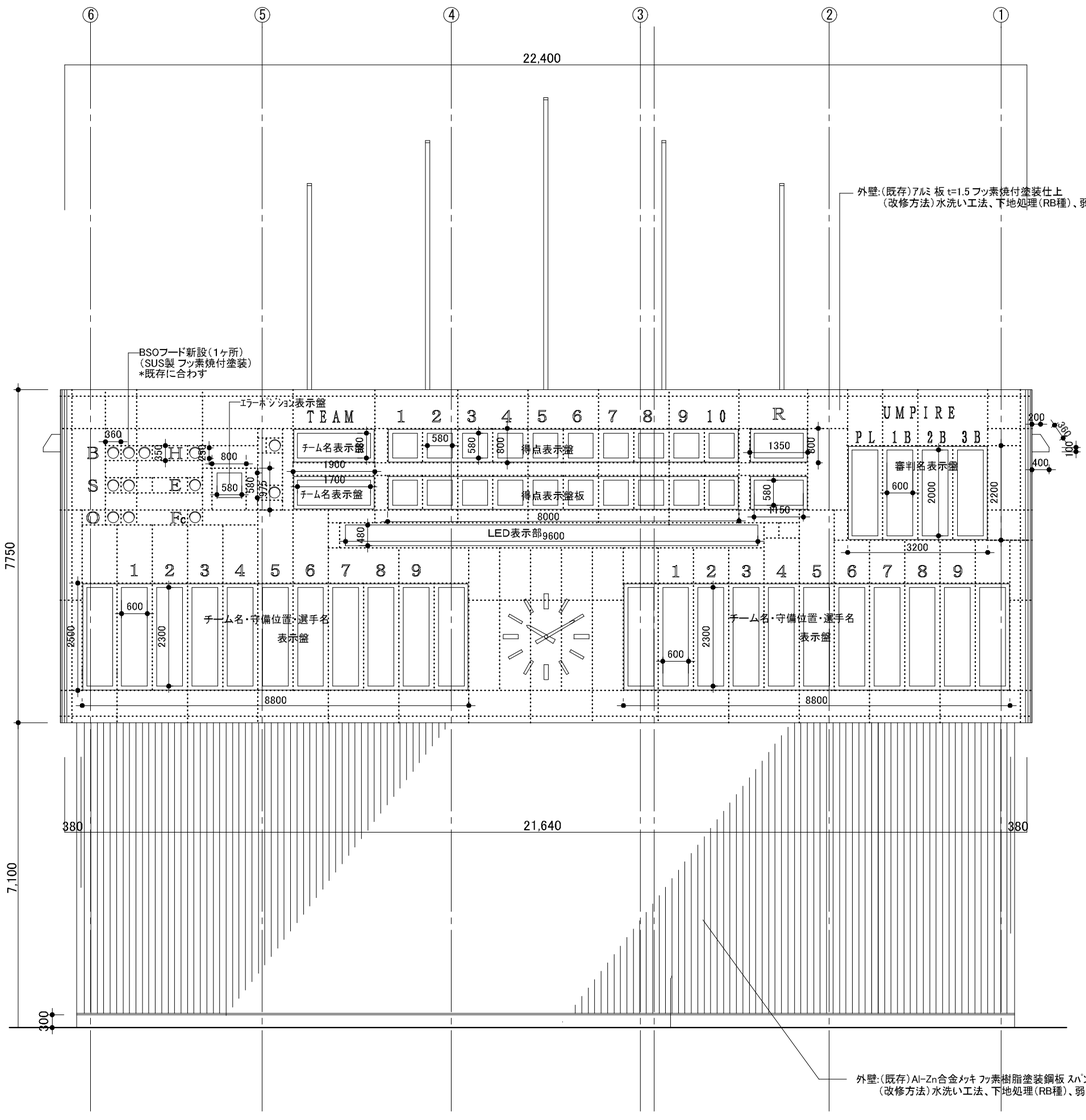
改修　凡例
····· ／【改修前】 特記なきは既設シーリング'20×15【全面撤去・処分】 《改修後》 特記なきは新設シーリング'20×15　MS-2（変性シリコーン）

鳥取県
令和8年度
J2600635
東部建築住宅事務所

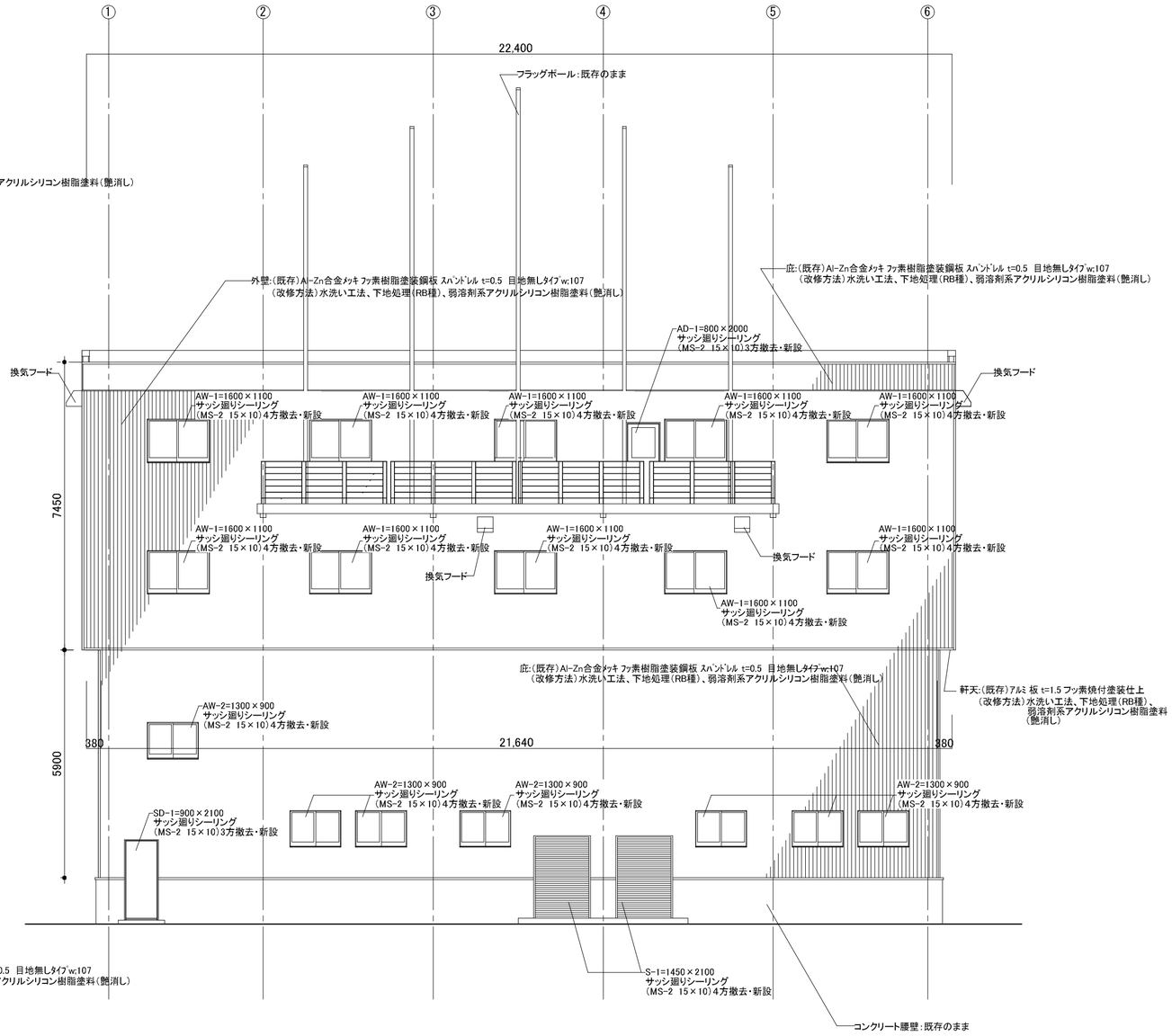
	田中正夫建築設計事務所 鳥取県知事登録　第03-571号 管理建築士（一級建築士　第338930号　）　田中 猛	TITEL / SUBJECTS	SCALE	DRAW	DATE	DRAW NO.
		ヤマタスポーツパーク野球場スコアボード改修工事 平面図・屋根伏図	1/100 図面縮小率 A3 70.7%		2026.10	A－03



BSOフード参考姿図
S＝1/20



北立面図　S=1:100



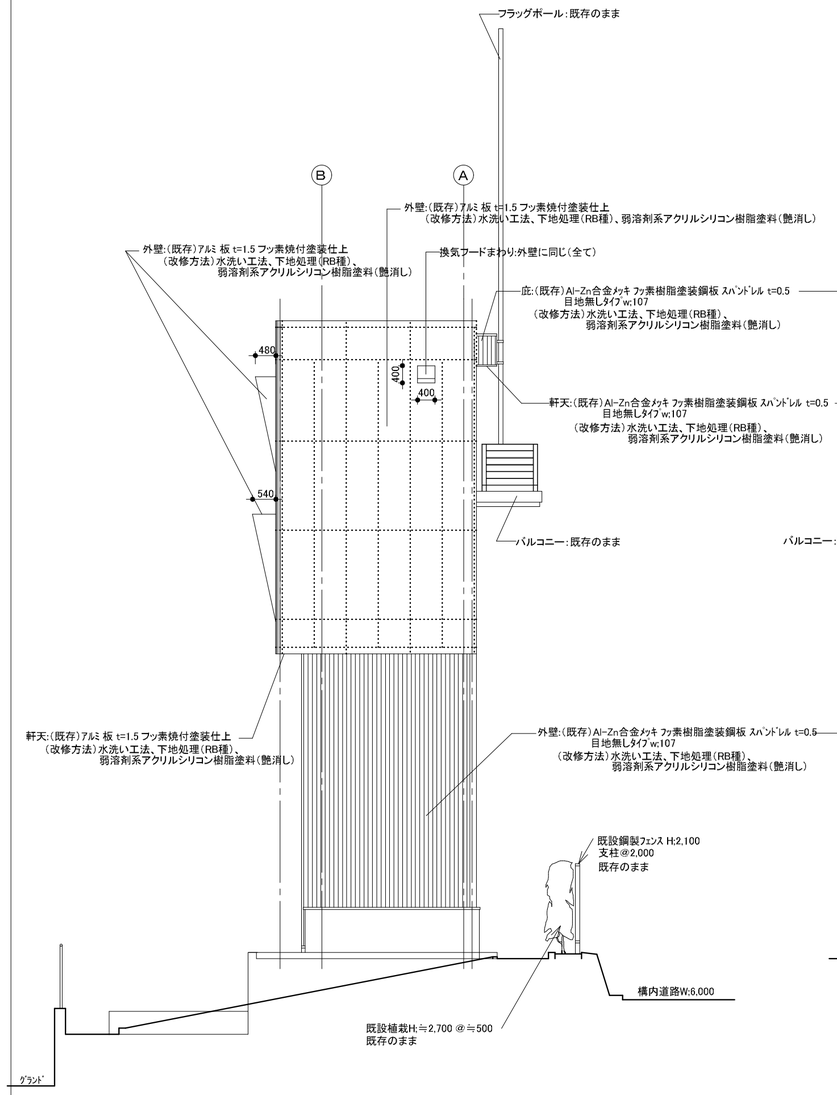
南立面図　S=1:100

改修　凡例

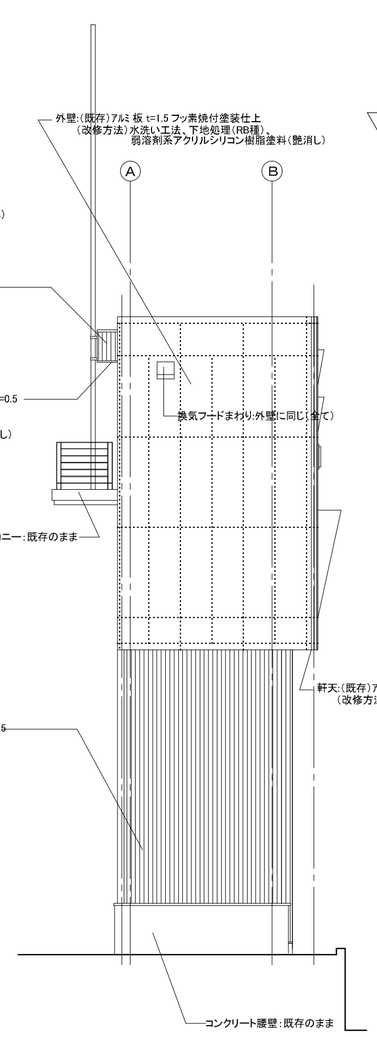
…… ↙【改修前】
特記なきは既設ｼｰﾘﾝｸﾞ20×15【全面撤去・処分】
《改修後》
特記なきは新設ｼｰﾘﾝｸﾞ20×15　MS-2(変性ｼﾘｺｰﾝ)

鳥取県
令和8年度
J2600635
東部建築住宅
事務所

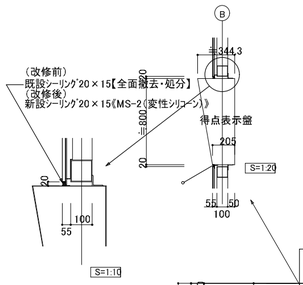
田中正夫建築設計事務所	鳥取県知事登録　第03-571号 管理建築士(一級建築士　第338930号　)　田中 猛	TITEL / SUBJECTS ヤマタスポーツパーク野球場スコアボード改修工事 立面図 1	SCALE 1/100 図面縮小率 A3 70.7%	DRAW	DATE 2026.10	DRAW NO. A－04



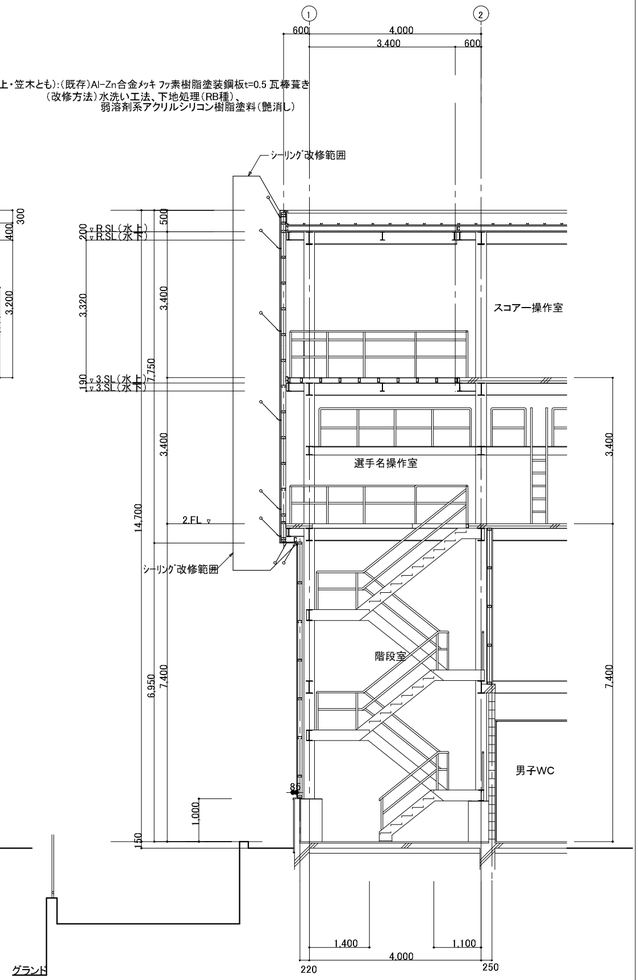
西立面図　S=1:100



東立面図　S=1:100



A-A'断面図　S=1:100



B断面図　S=1:100

改修　凡例

- ····· 【改修前】
 特記なきは既設ｼｰﾘﾝｸﾞ20×15【全面撤去・処分】
 《改修後》
 特記なきは新設ｼｰﾘﾝｸﾞ20×15　MS-2（変性ｼﾘｺｰﾝ）

鳥取県
令和8年度
J2600635
東部建築住宅
事務所

田中正夫建築設計事務所 鳥取県知事登録　第03-571号 管理建築士（一級建築士　第338930号　）　田中 猛	TITEL / SUBJECTS ヤマタスポーツパーク野球場スコアボード改修工事 立面図２・断面図	SCALE 1/100 図面縮小率 A3 70.7%	DRAW	DATE 2026.10	DRAW NO. A－05